

# 交通安全 ぐんま

2021. 2 第314号



(公財) 群馬県交通安全協会  
群馬県交通安全活動推進センター

毎月1日は  
毎月15日は  
毎月25日は  
高齢者交通安全日  
自転車マナーアップデー  
県民交通安全日



いそいでも  
心のブレーキ  
かけましょう

# 群馬県交通安全条例の一部改正概要

令和3年4月1日（木）から施行

## 改正点 ① 自転車保険の加入 義務化

### ○ なぜ義務化されたのか…？

自転車事故による高額賠償事例が増えています。  
事故はちょっとした不注意で起きる可能性があります。  
誰でも気軽に利用できる自転車だからこそ、万が一の事故に備える必要があるからです。

### ○ 何が変わったのか…？

#### ① 自転車利用者

自転車保険の加入が「努力義務」から「義務」に変わりました。  
自転車を利用するときは自転車保険に加入しなければなりません。  
未成年者が利用する場合は、保護者が加入しなければなりません。

#### ② 事業者

業務として自転車を利用する場合にも自転車保険の加入が義務となります。

#### ③ 自転車貸付業者

自転車を貸し付ける場合にも自転車保険の加入が義務になります。



## 改正点 ② 自転車乗車用ヘルメットの着用 努力義務化

### ○ なぜ努力義務化されたのか…？

自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるものです。  
ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるからです。

### ○ 何が変わったのか…？

これまで条例ではヘルメット着用に関する規定はありませんでしたが、改正により、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならないことになりました。

#### 【条例改正に関する問合せ先】

群馬県 県土整備部 道路管理課  
交通安全対策室 027-226-2388

詳しくは群馬県のホームページをご覧ください。

群馬県 交通安全条例改正

検索



審査会風景

一〇月二〇日（火）、安協ビル四階大会議室において、令和二年「第三九回交通安全写真コンクール」応募三五点、「第一〇回高齢者交通事故防止ポスターコンクール」応募八七点の作品について、審査会が開催されました。  
審査終了後、それぞれの部門において、審査員の投票により入選作品が決定しました。

「交通安全写真コンクール」、「高齢者交通事故防止ポスターコンクール」  
審査会の開催

前橋市元総社町の安協ビル4階会議室において「第39回交通安全写真コンクール&第10回高齢者交通事故防止ポスターコンクール」の審査会が開催され、次の作品が入選しました。(敬称略)

## 第39回 交通安全写真コンクール入選作品の紹介

群馬県知事賞



撮影者 渡邊 雅紀(沼田)

群馬県警察本部長賞



撮影者 細野 哲也(富岡)

群馬県交通安全協会理事長賞



撮影者 四十万 英子(富岡)

上毛新聞社賞



撮影者 市川 富夫(富岡)

群馬テレビ賞



撮影者 清水 一夫(富岡)

FM GUNMA賞



撮影者 市川 いち江(富岡)

## 第10回 高齢者交通事故防止ポスターコンクール入選作品の紹介

群馬県知事賞



上原 絵奈(安中)

群馬県警察本部長賞



柳澤 美柚(前橋東)

群馬県交通安全協会理事長賞



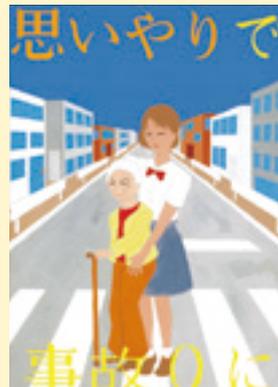
遠間 厚子(富岡)

上毛新聞社賞



矢鳥 仁子(富岡)

群馬テレビ賞



金井 そら(富岡)

FM GUNMA賞



高久 星史(太田)

写真・ポスター展示場所

群馬県前橋市元総社町80-14

(公財)群馬県交通安全協会 安協ビル2階 ロビー掲示板

# 各地区の交通安全活動

高崎



自転車マナーアップ運動

前橋東



反射材着用キャンペーン

前橋



自転車マナーアップ運動

安中



自転車マナーアップ運動

富岡



「早めのライト点灯」啓発活動

藤岡



交通少年団街頭指導

大泉



県民交通安全運動事業所訪問

太田



カーブミラー清掃活動

伊勢崎



交通安全プラカード作戦

渋川



早めのライト点灯活動

桐生



県民交通安全運動幹事会

館林



交通安全啓発軽トラパレード

西吾妻



西吾妻セーフティアドバイス

吾妻



県民交通安全運動出動式

沼田



県民交通安全運動車両パレード

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。